第1194回 高知市教育委員会 12月定例会 議事録

- 1 開催日 平成29年12月25日 (月)
- 2 教育長開会宣言
- 3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

- 報告 〇第462回高知市議会定例会に提案した予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告
 - ○平成30年度高知市学校給食調理業務委託事業者の選定結果について
 - ○平成30年度高知市学校給食センター給食調理等業務委託事業者の選定結果について
 - ○平成29年12月市議会個人質問概要について(教育委員会関係)

4 出席者

	3///IV					
(1)	教育委員会	1番教育長	横	田	寿	生
		2番委員	谷		智	子
		3番委員	西	森	P.	たい
		4番委員	野	並	誠	\equiv
		5番委員	森	田	美	佐
(2)	事務局	教育次長	弘	瀬	健-	一郎
		教育次長	高	岡	幸	史
		教育政策課長	和	田	典	子
		教育政策課教育企画監	和	田	広	信
		教育環境支援課長	岩	原	圭	祐
		教育政策課長補佐	吉	本	忠	邦
		教育政策課総務担当係長	横	田	由紀子	
		教育政策課主任	北	畄	美	樹

第1194回 高知市教育委員会 12月定例会 議事録

- 1 平成29年12月25日(月) 午後3時00分~午後3時35分 (たかじょう5階北会議室)
- 2 議事内容

開会 午後3時00分

横田教育長

ただいまから、第1194回高知市教育委員会12月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は野並委員さん、お願いいたします。

野並委員

はい。

横田教育長

本日は報告事項4件です。「第462回高知市議会定例会に提案した予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告」について事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

お配りしております平成29年12月市議会定例会提出議案一覧に沿って,説明をさせていただきます。教育長の専決を受けまして,今議会に提案いたしました議案は,予算議案7件と予算外議案3件でございます。

まず、予算議案 1 O(1) 「教育基金積立金」からでございます。「教育基金積立金」、補正額4,000 千円につきましては、本年11月に、教育基金の設置目的のために使用してほしいとのご意向で、匿名の個人の方からご寄附をいただきましたので、基金に積み立てるものでございます。今回の積立により基金の残高は、約3,170万円となります。

続きまして、(2)から(7)までは、本年10月に発生した台風21号で被害を受けました学校施設及び文 教施設等にかかる災害復旧費についてでございます。

まず、(2)小学校施設災害復旧費、補正額6,600千円及び(3)小学校施設災害復旧費、補正額3,600千円につきましては、横内小学校グラウンド南側の防塵ネットの破損箇所の修繕など、18校38件の被害の復旧を行うものでございます。続いて(4)中学校施設災害復旧費、補正額15,000千円及び(5)中学校施設災害復旧費、補正額1,400千円につきましては、一宮中学校グラウンド防球ネットの破損箇所の修繕など、8校16件の被害の復旧を行うものでございます。続いて(6)「特別支援学校施設災害復旧費」補正額300千円につきましては、高知特別支援学校自立訓練棟の庇が破損しましたことから、被害の復旧を行うものでございます。続いて(7)「文化財施設等災害復旧費」補正額1,800千円につきましては、寺田寅彦記念館の漆喰塀屋根等や、介良民具館出入口の破損箇所の修繕など、5件について、被害の復旧を行うものでございます。

2ページをお願いいたします。予算外議案2の(1)市第178号「指定管理者の指定に関する議案」とございます。本議案は平成30年3月に指定管理の期間が終了する高知市春野文化ホールピアステージ、高知市春野郷土資料館、春野市民図書館の平成30年4月から5年間の指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求めたものとなります。平成29年12月市議会定例会提出議案資料集の1ページから14ページにかけまして、本件にかかる資料を載せておりますので、合わせてご覧ください。

現在の指定管理者「株式会社四国舞台テレビ照明」につきましては、来年3月をもって5年間の指定期間が終了しますことから、今回、新たに来年4月からの指定に当たり、指定管理者を公募したところ、申請は現在の指定管理者である「株式会社四国舞台テレビ照明」の1団体のみでございました。高知市指定管理者審査委員会で審査を行った結果、同団体を指定候補者として選定いたしましたことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により、同団体を指定管理者として指定することについて、市議会の議決をお願いしたものでございます。

次に、(2)市第179号「指定管理者の指定に関する議案」とございます。本議案は平成30年3月に 指定管理の期間が終了する高知市総合運動場、高知市東部総合運動場、高知市城ノ平運動公園、高 知市土佐山運動広場及び高知市針木運動公園の平成30年4月から5年間の指定管理者を指定する ことについて、市議会の議決を求めたものでございます。

資料集の15ページから28ページにかけまして、本件に係る資料を載せております。

現在の指定管理者「公益財団法人高知市スポーツ振興事業団」につきましては、来年3月をもって3年間の指定期間が終了しますことから、今回、新たに来年4月からの指定に当たり、これまでの指名から公募による手続に変更し、指定管理者を公募したところ2団体から申請がございました。高知市指定管理者審査委員会で審査を行った結果、「高知市スポーツ振興事業団グループ」を指定候補者として選定いたしましたことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により、同団体を指定管理者として指定することについて、市議会の議決をお願いしたものでございます。

最後に(3)市第188号「和解に関する議案」とございます。本議案は、平成25年度において、本市の市立小学校教員により児童に対して行われた不適切な行為に関する賠償請求事案につきまして、市議会の議決を求めたものでございます。本件につきましては、損害賠償金の支払い及び再発防止の対応策についての説明を求める内容の請求があり、示談交渉を行った結果、本年10月に相手方から和解する旨の意思表示がございましたことから、今回の議案提出となったものです。

以上となりますが、今回提出いたしました議案につきましては、市議会本会議におきまして、承認をいただいております。説明は、以上でございます。

横田教育長

この件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

野並委員

台風21号に関してですが、保険の対象にはならなかったのでしょうか。

教育政策課長

保険の対象になるものもございまして、管財課で担当しております。どの分が対象になるかはまだ決まっておりません。

横田教育長

1ページの表で言いますと、1の(2)、(4)に◎が付いていますが、これは国の補助制度が活用できるものでございます。○は市の単独事業で賄っていかなければならないものです。国の補助事業につきましても厳密な査定は終わっておりませんので、かっこ書きに書いてありますような国の補助金額が得られるかどうか確定はしておりませんが、こういう見込みで予算編成を行ったということです。他によろしいでしょうか。特にございませんか。

委員一同

------【は い】------

横田教育長

続きまして「平成30年度高知市学校給食調理業務委託事業者の選定結果について」事務局から説明をお願いします。

教育環境支援課長

平成30年度高知市学校給食調理業務委託事業者の選定結果について報告いたします。議案書2ページをご覧ください。高知市アウトソーシング計画に基づき、公募型企画提案方式(プロポーザル方式)により募集、審査を行い、平成30年度から委託する事業者の選定を行ったものです。その結果、優先交渉する事業者が決定したため、報告するものでございます。

資料1をご覧ください。高知市学校給食調理業務に係るプロポーザル選定委員会の開催経過ですが、平成29年10月5日に第1回募集要項の説明を行い、11月27日に第2回選定委員会を開催して審査を行いました。次に、プロポーザル選定委員会委員は資料記載のとおりで8名でございます。なお、委員につきましては、9月の定例教育委員会にて委嘱の承認をいただきました。3の事業名称、優先交渉権者、委託期間、応募状況ですが、高知市立神田小学校給食調理業務委託事業につきましては、優先交渉権者は株式会社高南メディカルです。委託期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日までです。応募状況は、応募事業者が2事業者でした。

続きまして、高知市立一宮小学校給食調理業務委託事業ですが、優先交渉権者は株式会社メフォスです。委託期間は同じく平成30年4月1日から平成35年3月31日までです。応募状況は応募事業者が2事業者でした。委託期間につきましては、委託が2回目ということで前回の3年間から5年間となっております。なお、前回と同じ業者が優先交渉権者となっております。

(1)の選定方法ですが、応募事業者の資格要件ですが、選定委員会事務局におきまして書類審査を行い、全ての事業者が資格要件を満たしておりました。(2)の審査ですが、公表されております選定基準に基づき、各事業者の提案書類並びにプレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、選定委員会の各委員評価点の合計により選定しました。配点は1から9まで項目がありまして、すべての項目で1人210点満点、総得点が1,470点満点となっております。集計結果ですが、神田小学校ですが、1,112点で株式会社高南メディカルが決定しまして、B社は966点でございました。一宮小学校ですが、1,171点で株式会社メフォスが決定いたしました。B社959点でございました。優先交渉権者の選定理由ですが、神田小学校におきましては、提案書類、プレゼンテーション及びヒアリング審査による事業提案内容について厳正かつ総合的に審査した結果、衛生管理やHACCPの考え方が業務にいかされ、大量の食数を手際よく安全に調理できることが期待でき、地元企業として今後期待が持てること、としております。一宮小学校につきましては、提案書類、プレゼンテーション及びヒアリング審査による事業提案内容について厳正かつ総合的に審査した結果、会社としての学校給食に対する姿勢、丁寧な対応、学校給食調理業務において45年間無事故という実績から、安全安心な給食の提供はもちろん、食育への協力にも期待が持てること、ということで選定理由としております。以上で説明を終わります。

横田教育長

この件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

西森委員

これまでにかなりの数の学校が民間委託を導入されて、延べの回数でもかなりの選定作業を行っていると思いますが、トータルで参入している業者はどれくらいいますか。今、この2社の名前を良く聞くので、今後どれくらい広がっていくのかと。

教育環境支援課長

現在,委託している会社は,その2社だけでございます。

横田教育長

今後小学校の自校調理方式の学校で委託が進む見込みはどれくらいありますか。

教育環境支援課長

今後新しく委託になる学校は、2校です。

横田教育長

現在15校委託されていて、2社が大体受託していて、今後2校程度が見込まれるというのが、小学校の民間委託の状況ですね。

教育環境支援課長

契約としては15校ですが、親子給食の学校が2校あり、長浜小と横浜新町小が1つの契約になっていますので、学校としては18校となります。

西森委員

こういった契約に関しては、いろいろな考え方があると思いますが、一般には競争が図られるのが良いと考えられていて、今はこの2社が努力も実績も重ねられて、非常に強いという印象があります。本当はもっと地元の業者が参入して、5社程度で競り合ってという状態になってくると良いと思うのですが。そのような兆しはありそうですか。

教育環境支援課長

毎回,もう1社地元の業者には参加してもらっていて,頑張っていただいていますが,選定委員の意見では,選定されている県内業者の高南メディカルさんと比較をすると,選定されている業者が一歩抜きんでているという評価であると聞いております。

横田教育長

続きまして「平成30年度高知市学校給食センター給食調理等業務委託事業者の選定結果について」事務局から説明をお願いします。

教育環境支援課長

議案書3ページをご覧ください。平成30年度より中学校給食が開始するのに伴い、給食調理及び配送等業務を委託する民間業者を選定するため、公募型企画提案方式(プロポーザル方式)により募集、審査を行い、平成30年度から委託する事業者の選定を行いました。その結果、優先交渉する事業者が決定したため、報告するものでございます。

資料2をご覧ください。1の高知市中学校給食センター給食調理業務に係るプロポーザル選定委員会の開催経過です。10月5日に第1回募集要項の説明を行いました。12月7日に第2回選定委員会で審査を行いました。プロポーザル選定委員会委員の委員は9名でございます。委員につきましては、9月の定例教育委員会にて委嘱の承認をいただいたところでございます。3の事業名称、優先交渉権者、委託期間、応募状況でございますが、1の高知市立針木学校給食センターですが、優先交渉権者は、株式会社東洋食品となっております。委託期間は平成30年9月1日から平成35年3月31日までの5年弱です。応募状況につきましては、応募事業者は3事業者ございました。

続きまして、高知市立長浜学校給食センターですが、優先交渉権者は株式会社東洋食品でございます。委託期間は平成30年9月1日から平成35年3月31日まででございます。応募状況ですが、応募事業者は2事業者でした。

次のページをご覧ください。選定方法ですが、応募事業者資格要件等の確認を選定委員会事務局においてにて書類審査を行いまして、全ての事業者が資格要件を満たしておりました。審査ですが、以下の点数によりまして、各事業者の提案書類並びにプレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、選定委員会の各委員評価点の合計により選定しました。項目につきましては、配点は1から12項目で、一人370点満点、総得点3、330点満点です。選定結果ですが、針木学校給食センターですが、総得点2、616点で株式会社東洋食品を選定いたしました。B社が2、607点、C社が1、926点でございました。

10ページをご覧ください。長浜学校給食センターですが、株式会社東洋食品が2,616点、B社が2,610点でございました。優先交渉権者の選定理由ですが、同じ業者ですので内容は同じですが、「提案書類、プレゼンテーション及びヒアリング審査による事業提案内容について厳正かつ総合的に審査した結果、豊富な学校給食センター受託実績に基づくノウハウ、しっかり整備されたマニュアル

等を有し、これらを踏まえた、より具体的な提案内容に期待が持てた。初めての大規模な学校給食センターの運用に際し、安全安心はもちろん、中学生の嗜好に合ったおいしい給食の提供に努めるという会社の姿勢に安心して委託できる印象を持った」という選定理由になっております。説明は以上です。

横田教育長

この件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

森田委員

前もそうでしたが、高知県の業者が地域加算をしても採択されなかったところを見ると、高知県の会社の問題点は経験でしょうか。(1)学校給食に対する基本的な考え方や(3)衛生管理の点が開いていると思ったのですが、経験値なのか管理能力なのか、体制を整えれば土壌に上がれるのでしょうか。

教育環境支援課長

今回は高知市で初めての大量食数の調理委託ですので、高知の業者については少量の食数の委託経験はありますが、大量になった時の目の付け所、実際に管理されてきた経験によりまして、管理のマニュアルの整備に関してはきちんとした資料が提出されました。高知の業者が見劣りがしているというわけではありませんが、優先交渉権者の東洋食品におきましては、1万食を超えるセンターを受託していることもあり、きちんと抜かりなくマニュアルに応じて行っている点において丁寧にプレゼンされたところが大きな差が出たと思います。

西森委員

選定項目の中で、10の「学校給食センターの経験」ですが、合計270点、各委員さんの持ち点が30点ということですが、これが0か30以外の付け方があり得るのかということが1点お聞きしたいです。2つ目は、この270点は相当大きい配点だと思うのですが、これほど大きな配点がなされているのはどうしてでしょうか。例えば、病院など大きな所で経験があっても、それほど配点の差を生む理由になるか、学校給食センター特有の事情は何かということがあります。あと1つは、小学校の場合は、学校給食に参入したことはあるかという項目は特に入れてないわけで、他の所で何食か経験があれば入れるということだと思いますが、この10番の項目を大きな配点で入れた事情をお聞きしたいです。

横田教育長

まず、段階的な点数の付け方についてはどうだったのでしょうか。30点か 0 点しか付けようがなかったわけですか。

教育環境支援課長

10番の(学校給食センターの)経験に関してですが、30点の配点のうち20点は一定規模の学校給食センターの受託経験があるかどうかという採点をしております。そこで1,500食以上あれば7点、2,500食以上あれば14点、2,500食以上の経験が複数あれば20点という配点にしております。また、経験年数に関しては、10点の配点がありまして、一定年数以上の給食センターの受託経験があるかどうかとしております。学校給食センターの受託経験が3年未満の場合は0点、3年以上の場合は2点、5年以上の場合は5点、10年以上の場合は10点と、それぞれ経験に基づいて評価しております。

西森委員

今の説明で、実質的な意味があり、参入障壁になるようなものではなく、配点されていたことが良くわかりました。あと、6番の「災害時の協力体制」の項目が先ほどの小学校の方にはなかったのですが、以前に災害対策機能を持たせるという話があったので、その関係でしょうか。

教育環境支援課長

今回の中学校給食センターでは,災害時に寄与する形を確保したいということからこのような項目を設けております。

西森委員

8番の「従事者の処遇」は小学校の方でもあった方が良かったのではないですか。中学校だけの項目となっていますが、これは何か理由がありますか。

教育環境支援課長

通常の学校への委託における従事人数は10名程度ですが、今回は1センター当たり40名以上の人数になります。調理と各学校への配送業務もありますので、それぞれの配置、処遇を会社がどのように考えているか、最低賃金の規約に触れない形での予算を確保しているかを見るためにこういった項目を設けています。

西森委員

小学校の場合も2社で、それぞれ契約を分け合っていたら、そこで従業員を抱えているのですよね。その学校自体では少なくても、雇用条件が問われていないとその企業全体で見ると、あれっという事態が発生していないとも言えないという気がしまして。昨今働き方というのはいろいろ言われている時代なので、小学校でもあっても良いのかなと思ったのですが。

教育環境支援課長

今回違う形で学校給食センターの委託契約を作成しましたが、通常の学校の委託と差があるということは認識したところです。今後委託に関して合わせるところは合わせていくということも必要と思いますので、改善していきたいと思います

森田委員

今回のプロポーザル以外で従事者の処遇、どれだけちゃんとやっているかというのがあったら良いと思いました。

横田教育長

他によろしいでしょうか。

委員一同

横田教育長

続きまして「平成29年12月市議会個人質問概要について」事務局から説明をお願いします。

教育政策課長補佐

A4ホッチキス留めの、平成29年12月議会個人質問概要と書いた資料をご覧ください。

12月8日から12月22日までの期間で行われました、12月市議会定例会において出された教育委員会に関わる個人質問の概要についてご報告いたします。

教育委員会関係では、質問議員19人中12人の議員から全部で60問の質問がありました。多岐にわたって質問がございましたが、主な内容について、抜粋してご報告を申し上げます。多かった質問といたしましては、「就学援助」について8問、「いじめ・重大事態について」、「特別支援教育」についてそれぞれ7問の質問がございました。そのほかにも、「特認校の交通手段の確保」や「道徳の教科化」などに関する質問などもございました。詳細につきましては、後ほど、資料の方をご覧いただければと思います。報告は以上でございます。

横田教育長

この件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

西森委員

いただいた資料の質問の11番で、道徳の教科書の採用の中身について聞きたいというものだと思いますが、教科書選定は私どもも関わらせていただいておりますので、このあたりのやり取りについて少し詳しく教えていただいて、今後の参考にさせていただきたいのですが。

弘瀬教育次長

質問議員さんも高知市が選定していた教科書については評価をしていただいておりまして、どういった理由で採用したかを教育長から答弁いたしまして、それについては質問議員さんも一定納得していただいているのではないかと思います。

横田教育長

選定の際にも説明がありましたけれども、目当てとなるようなことをきちんと記述されていて、どのように学んでいけば良いかを評価したところです、ということをいくつか申し上げたところ、(質問議員からも)そうですよね、という答えでしたし、今回採択された全国の教科書の件数などもお調べになっておられて、5、6社あったと思いますけれども、その内の25%程度が同じ教科書が採択されていて、ふさわしい採択であっただろうということが基本的な趣旨でした。

他によろしいでしょうか。特にございませんか。

委員一同		
	- 【は	[

横田教育長

それでは、以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで、教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時35分

署名	
教 育 長	
4番委員	